

公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会



12 2018年1月号

住人

住まう

ひと

すまーと

進む市町村との連携！

京都宅建は、

市町村が取り組む

空き家の利活用による

移住定住促進をサポートしています！！

消費者保護を
目的として、
不動産に関する
調査研究事業・
不動産流通事業等
を行っております。

舞鶴市と移住定住施策での 連携協定を締結!



京都宅建及び第七支部は、平成29年10月27日(金)、舞鶴市役所において、同市と「移住定住施策に関する連携協定」を締結しました。

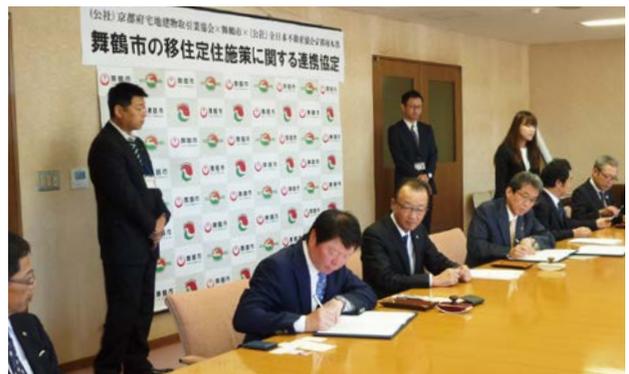
舞鶴市は、「交流人口300万人、経済人口10万人都市」を目指して諸施策を進めていますが、住宅の空き家率は全国平均の14%を超える17%となっており、市内にある7,100戸の空き家の利活用が課題となっています。

協定書への署名後の挨拶で、多々見市長は「この協定の目的は、不動産取引の専門家である宅建業団体との連携を強め、空き家を活用した移住定住政策に積極的に取り組むとともに、空き家バンク制度の利用拡大と利用者の安心安全の向上を目指すものです。」と述べられ、続いて千振会長からは「この協定を契機として、今まで以上に情報共有と連携を強くして、空き家相談会の開催など空き家対策、定住促進施策に協力・貢献できるよう、しっかり取り組んでいきたい。」との決意が表明されました。

今後、空き家バンクの運営に協力する会員を募集するなど態勢を整え、協定に基づき、移住定住促進施策に協力していきます。



舞鶴市の多々見市長(中央)と固い握手を交わす千振会長(左) 協定書を手を持つ田中第七支部長(左端)



連携協定締結式のもよう

第七支部 地域貢献事業活動報告

舞鶴市と共催にて 「空き家利活用相談」を実施しました



各支部事業

消費者保護を
目的とした
不動産無料相談や
空き家相談等
を行っております。

「まいづる赤れんが 地場産市場2017」に参画

平成29年11月12日(日)、第七支部は、「まいづる赤れんが地場産市場2017」(於:舞鶴赤れんがパーク)に参画し、「空き家利活用相談」等のブースを開設しました。

消費者保護を
目的とした
不動産無料相談や
空き家相談等を
行っております。

京都市と共催にて 「空き家利活用相談」を実施しました

第三支部

「右京区民ふれあい フェスティバル2017」に参画

平成29年10月28日(土)、第三支部は、「右京区民ふれあいフェスティバル2017」(於:太秦安井公園及び右京ふれあい文化会館)に参画し、京都市空き家相談員による「空き家利活用相談」等のブースを開設しました。



第二支部

「中京区民ふれあいまつり2017」・ 「下京区ふれ愛ひろば」に参画



第二支部は、平成29年10月29日(日)に「中京区民ふれあいまつり2017」(於:中京中学校グラウンド)に、また、11月12日(日)には「下京区ふれ愛ひろば」(於:梅小路公園芝生広場)に参画し、京都市空き家相談員による「空き家利活用相談」等のブースを開設しました。



中京区民ふれあいまつり2017



下京区ふれ愛ひろば

第一支部

「東山区民ふれあい ひろば2017」に参画

平成29年12月3日(日)、第一支部は、「東山区民ふれあいひろば2017」(於:東山開晴館グラウンド)に参画し、京都市空き家相談員による「空き家利活用相談」等のブースを開設しました。



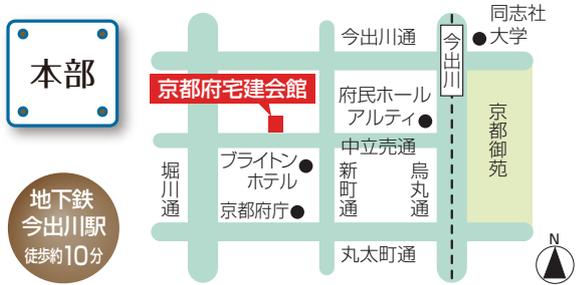
京都府不動産無料相談所



消費者の方を対象とした不動産取引に関する
相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

社会貢献事業

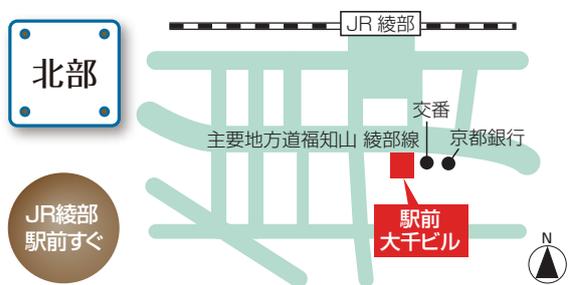
消費者保護を
目的とした
不動産無料相談や
空き家相談等を
行っております。



本部

地下鉄
今出川駅
徒歩約10分

相談日：毎週火曜・金曜日 ※祝日及び休業日を除きます
受付時間：午後1時～午後3時30分
相談員：4名体制
〒602-0915京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3(京都府宅建会館内)
Tel.075-415-2121



北部

JR綾部
駅前すぐ

相談日：毎月第1・第3火曜日 ※祝日及び休業日を除きます
受付時間：午後1時～午後3時30分
相談員：2名体制
〒623-0066京都府綾部市駅前通23(駅前大千ビル1階)
Tel.0773-40-2535

支部地域貢献事業として、空き家利活用相談を含む

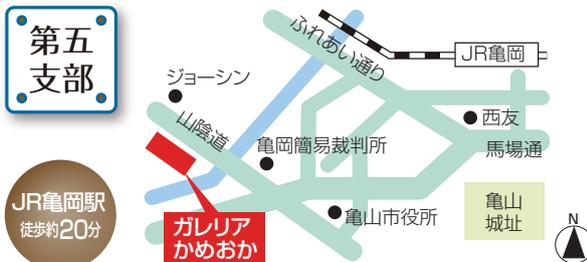
「不動産無料相談会」を

消費者対象に実施しています!!



各支部事業

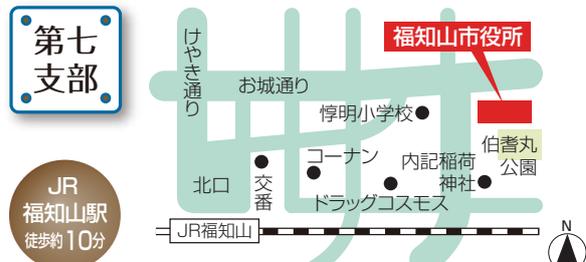
消費者保護を
目的とした
不動産無料相談や
空き家相談等を
行っております。



第五支部

JR亀岡駅
徒歩約20分

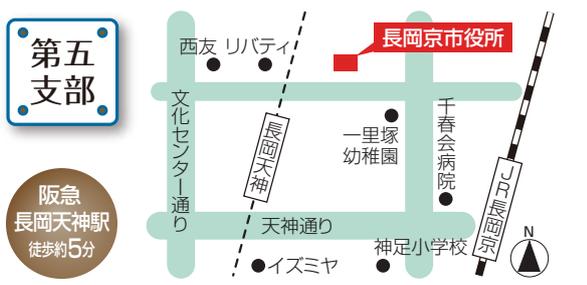
相談日：毎月第3土曜日
受付時間：午後1時30分～午後3時30分 ※来所相談のみ
相談員：1名体制
〒621-0806亀岡市余部町宝久保1-1(ガレリアかめおか内)
Tel.0771-29-2700



第七支部

JR
福知山駅
徒歩約10分

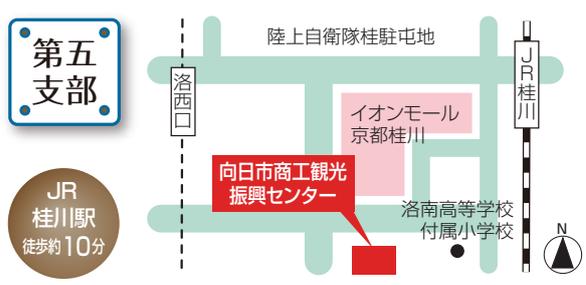
相談日：毎月第2火曜日
受付時間：午後1時～午後3時30分 ※来所相談のみ
相談員：1名体制
〒620-8501福知山市宇内記13番地の1(福知山市役所市民相談室)
Tel.0773-24-7027



第五支部

阪急
長岡天神駅
徒歩約5分

相談日：偶数月第3火曜日
受付時間：午後1時～午後3時30分 ※来所相談のみ・電話予約可・予約優先
相談員：1名体制
〒617-8501長岡京市開田一丁目1番1号(長岡京市役所1階市民相談室)
Tel.075-955-9743



第五支部

JR
桂川駅
徒歩約10分

相談日：毎月第3木曜日
受付時間：午後1時～午後4時 ※来所相談のみ
相談員：1名体制
〒617-0002向日市寺戸町寺田64(向日市商工観光振興センター内)
Tel.075-921-2732

環境保護を
目的として、
地域コミュニティ
の形成・発展・
再生活動を
行っております。

私たちの“都(まち)”をきれいに…

第五支部では、社会貢献事業の一環として、清掃美化活動を行っています。参加者はハトマーク入りのビブスを着用して、他団体や地域の方々とともに都(まち)の美化に努めています。



清掃美化活動

- 日時：平成29年8月10日(木) 午前5:45～
- 場所：大堰川緑地東公園・グラウンドと住宅地周辺道路
- 参加者：32名

亀岡平和祭保津川花火大会の翌日に行われる亀岡市観光協会主催の保津川花火大会クリーン作戦の趣旨に賛同し、清掃美化活動に参加しました。

不動産を学ぼう!

I WILL STUDY REAL ESTATE.

宅建業者のための「ハトマーク研修会」

●平成29年6月～11月までに開催された研修内容(開催日順)

研修課題	講師	主催支部
集合住宅等におけるICT(情報通信技術)活用事例のご紹介	NTT西日本 アライアンス営業本部 光コラボレーション営業部担当課長他	第二・七・四支部
社会的弱者に居住支援 民間借家活用の可能性	阪井土地開発(株) 代表取締役 阪井 ひとみ氏	第二支部
Wi-Fi整備による 不動産の資産価値向上	NTTビジネスソリューションズ(株) ネットワークSE担当部長	第一支部
これからの宅建業者と 宅建士の役割と責任	(一財)不動産適正取引推進機構 客員研究員 村川 隆生氏	第一支部
違反対象物の公表制度について	福知山消防本部予防課 担当官	第七支部
高齢社会における 不動産取引の注意点	三木秀夫法律事務所 弁護士 三木 秀夫氏	第七支部
借地の諸問題 賃貸管理物件における相続時の対応	武市法律事務所 弁護士 武市 吉生氏	第三支部
43条ただし書き許可に係る 手続きの合理化について	京都市都市計画局建築指導部建築指導課 道路第一係長 西川 武士氏	第四支部
反社会的勢力排除条例と対応	布施明正法律事務所 弁護士 布施 明正氏	第四支部
知ってトクする!知って安心! 税務会計の最新情報	市原会計事務所 税理士 市原 洋晴氏	第六支部
京都府の助成金・空き家バンク制度について	各行政 担当官	第六支部
京都府条例に基づく 重要事項説明書の運用	(公社)京都府宅地建物取引業協会 事務局参与 岡本 哲夫氏	第五支部
京都府における定住・移住促進支援について	京都府農林水産部農村振興課 担当官	第五支部
重要事項説明書・売買契約書の書き方、 特約文例のポイント	(公財)不動産流通推進センター 富田 海氏	第五支部

※開催案内は協会ホームページ「ハトマークサイト京都」の京都宅建について →宅建業者のための「ハトマーク研修会」内に掲載。京都宅建の受講修了会員には「受講優良会員ステッカー」を交付。

消費者にとって、
安心安全な不動産
取引を推進するため
人材育成事業を
行っております。



第二支部



第一支部



第五支部



受講優良会員ステッカー

地域へ、社会へ貢献していきます。

平成29年度 「官民合同不動産広告 表示実態調査」を実施



情報提供事業

消費者保護を
目的として、
不動産に関する
調査研究事業・
不動産流通事業等
を行っております。

一般消費者の皆様が、住まい探しをするときの情報源となる不動産広告は、「宅地建物取引業法」・「不動産の表示に関する公正競争規約」など、法や業界のルールに基づいて作成されています。京都宅建では、不動産の広告違反を防止するための活動を行っています。

平成29年10月6日(金)開催の広告事前審査会(京都宅建「情報提供委員会」・全日京都「公正取引委員会」共催)にて、京都市及びその周辺地域を対象に不動産冊子・新聞広告・折込チラシ・インターネット広告などについて、「宅建業法」・「不動産の表示規約及び同景品規約」に抵触の疑いがあるか否かの書面審査を行いました。

また、それに基づく現地調査を11月10日(金)に行い、調査結果を(公社)近畿地区不動産公正取引協議会へ送達しました。

平成29年度官民合同不動産広告表示実態調査の概要

- | | |
|---|---|
| <p>1. 編 成 8班編成(計37名)</p> <p>2. 対象業者 16社(京都宅建11社・全日京都5社)</p> <p>3. 対象物件 16件(売買8件・賃貸8件)</p> <p> [内 訳] 売 地……………2件
 新築分譲住宅……………1件
 新築住宅……………1件
 中古住宅……………3件
 中古マンション……………1件
 賃貸マンション……………8件</p> | <p>4. 調査実施団体等</p> <p>京都府建設交通部建築指導課
京都府府民生活部消費生活安全センター
(公社)近畿地区不動産公正取引協議会
(株)京都新聞COM 営業局
(一社)関西広告審査協会
(公社)京都府宅地建物取引業協会
(公社)全日本不動産協会京都府本部</p> |
|---|---|



官公庁関係 代表挨拶
京都府建設交通部建築指導課宅建業担当
小林 広季 主事



現地調査から戻った調査員たちは、
結果を報告します

平成29年度「宅地建物取引士資格試験」が行われました。 京都府では4,299名が受験。 合格者は689名(合格率16.0%)。

人材育成事業

消費者にとって、
安心安全な不動産
取引を推進するため
人材育成事業を
行っております。

合否判定基準は、50問中35問以上(登録講習修了者は45問中30問以上)正解した者

平成29年10月15日(日)、平成29年度「宅地建物取引士資格試験」が全国一斉に実施されました。

宅地建物取引士資格試験の指定試験機関である(一財)不動産適正取引推進機構の発表によりますと、全国受験申込者総数258,511名(前年度比5.2%増)のうち、209,354名(受験率81.0%)が試験に挑み、京都府においては受験申込者数5,371名(前年度比8.2%増)のうち、4,299名(受験率80.0%)が同志社大学京田辺校地(京田辺市)にて受験しました。

また、11月29日(水)に合格者発表が行われ、全国での合格者総数は32,644名(合格率15.6%)で、京都においては689名(合格率16.0%)が合格しました。併せて合格者の概要が右記のとおり(一財)不動産適正取引推進機構より発表されました。

なお、全国での最高齢合格者は89歳(茨城県・男性)、最年少合格者は13歳(福岡県・男性)でした。

※(一財)不動産適正取引推進機構HPには合格者受験番号が掲載されています。
(ハトマークサイト京都よりリンク有)



京都宅建HP
「ハトマークサイト京都」



試験会場(同志社大学京田辺校地)

〈平成29年度宅地建物取引士資格試験合格者概要〉

区分	京 都 府		全 国		
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	
試験の概要	申込者数	5,371名	4,963名	258,511名	245,742名
	男	3,706名	3,533名	179,029名	172,623名
	女	1,665名	1,430名	79,482名	73,119名
	受験者数	4,299名	3,968名	209,354名	198,463名
	男	2,933名	2,809名	143,971名	138,710名
	女	1,366名	1,159名	65,383名	59,753名
	受験率	80.0%	80.0%	81.0%	80.8%
	男	79.1%	79.5%	80.4%	80.4%
女	82.0%	81.0%	82.3%	81.7%	
合格者の概要	合格者数	689名	575名	32,644名	30,589名
	男	474名	409名	21,677名	20,450名
	女	215名	166名	10,967名	10,139名
	合格率	16.0%	14.5%	15.6%	15.4%
	男	16.2%	14.6%	15.1%	14.7%
	女	15.7%	14.3%	16.8%	17.0%
職業別比率	平均年齢	33.7歳	33.4歳	35.3歳	35.3歳
	男	34.0歳	33.7歳	35.8歳	35.7歳
	女	33.1歳	32.7歳	34.2歳	34.4歳
	不動産業	33.1%	不動産業 27.8%	不動産業 34.4%	不動産業 33.6%
	金融関係	6.5%	金融関係 6.4%	金融関係 10.0%	金融関係 9.0%
	建設関係	9.0%	建設関係 10.4%	建設関係 9.6%	建設関係 10.0%
	他業種	21.0%	他業種 22.4%	他業種 23.1%	他業種 23.3%
	学生	19.0%	学 生 19.5%	学 生 11.5%	学 生 11.1%
	主婦	4.1%	主 婦 4.9%	主 婦 3.9%	主 婦 4.4%
	その他	7.3%	その他 8.5%	その他 7.5%	その他 8.6%

★京都宅建は、昭和63年度より京都府知事の推薦を受け、(一財)不動産適正取引推進機構の協力機関として、京都府における試験事務に関する一切の業務を実施しています。

「空き家利活用セミナー・相談会」を開催!

このセミナー・相談会は、京都宅建が事業採択された国土交通省の「地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業」の一環として、亀岡市及び京都丹波移住促進協議会並びに宇治田原町との共催により、それぞれの地域の空き家所有者などを対象として実施したものです。

亀岡市は平成28年度に、宇治田原町は平成29年度に、空き家バンク制度を設けて空き家の利活用による移住定住施策に取り組まれており、京都宅建は「協力協定」を締結して両市町と連携して空き家バンクの運用、移住促進に取り組んでいます。

しかしながら、空き家バンクへの登録件数が少ないため、地域の方々に空き家の利活用に対して理解を深めていただき、空き家バンクへの登録に繋げようというのがセミナーの狙いです。

亀岡市空き家利活用セミナー・相談会

平成29年10月28日(土)、亀岡市保津ヶ丘文化センターで開催しました。保津地区は、JR亀岡駅の至近にありながら保津川や亀岡盆地を見渡せる山手に広がる農村ということで、移住希望者の人気が高い地域です。京都府の移住促進条例の特別地区にも指定されていますが、空き家バンクの登録物件が少ないため、移住希望者は空き家の登録を待っている状況です。

当日は、4名の講師(市職員、移住コンシェルジュ、自治会長、協会相談員)が空き家バンクの仕組みや助成制度、実際の活用事例の紹介や注意事項などについて、資料を配付して説明を行いました。



宇治田原町空き家利活用セミナー・相談会

平成29年11月26日(日)、宇治田原町総合文化センターで開催しました。宇治田原町は、工業団地や新興団地を除いて、旧集落の全域が京都府の移住促進条例の特別地区に指定されています。新名神高速道路が通ることで、宇治田原の豊かな自然環境の中で暮らしたいと希望する方が今後一層増加することが期待されています。

当日は、3名の講師(町職員、移住コンシェルジュ、第六支部長)が町の取組み状況、活用事例の紹介や注意事項などについて、資料を配付して説明を行いました。

質疑応答の後の個別相談では4組の方から相談があり、空き家バンク協力会員が丁寧に対応しました。



<http://www.kyoto-takken.or.jp/>

ハトマークサイト京都

検索

●発行所：公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会京都本部
〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3 (京都府宅建会館)
Tel.075-415-2121(代) Fax.075-415-2120

●制作：株式会社住宅新報社

年2回発行